

株式会社ドンマイ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社においては、福祉サービス事業所ということもあり、女性職員の割合が多く、女性職員の能力が発揮しやすい職場環境である。そのような企業環境において、女性がより一層の活躍ができるように、そして福祉という仕事の魅力を一層高められるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年8月1日～2025年7月31日

2. 当社の課題

課題1 採用した労働者に占める女性労働者の割合で、正社員の割合が低い。

3. 目標

目標1 採用する正社員の女性労働者の割合を70%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

目標1 採用する正社員の女性労働者の割合を70%以上にする。

- ・2023年 8月～ 自社ホームページを活用し、女性の働きやすさをアピールする。
- ・2023年10月～ 育児時短勤務・育児時間の導入を目指し、より女性が働きやすい環境を整える。
- ・2024年 7月～ 1年間の数値を把握・分析し、必要に応じて対策を考える。